

京都市告示第420号

京都市コミュニティセンター条例第3条ただし書の規定に基づき、下記のとおり、京都市崇仁コミュニティセンター資料展示施設(柳原銀行記念資料館)を臨時に休館します。

平成23年2月15日

京都市長 門川 大作

1 臨時に休館する期間

平成23年2月25日(金)から平成23年2月26日(土)まで

平成23年4月12日(火)から平成23年4月13日(水)まで

(下京区役所区民部総務課)